

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月1日
【会社名】	関西ペイント株式会社
【英訳名】	KANSAI PAINT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 毛利 訓士
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市神崎町33番1号 (本店は上記の場所に登記しておりますが、実際の本社業務は下記 において行っております。) 大阪市中央区今橋2丁目6番14号
【電話番号】	06-6203-5531(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 管理本部長 吉田 一博
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南六郷3丁目12番1号
【電話番号】	03-3732-8111(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事業所長 吉田 勝弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年2月16日
【発行登録書の効力発生日】	2018年2月26日
【発行登録書の有効期限】	2020年2月25日
【発行登録番号】	30 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段 ()書きは、発行価格の総額の合計額)に基づき算出しておりま す。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019 年7月1日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書を2019年7月1日に関東財務局長へ提出しました。この 臨時報告書の提出により、当該書類を2018年2月16日付で提出した 発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	関西ペイント株式会社 本社事務所 (大阪市中央区今橋2丁目6番14号) 関西ペイント株式会社 東京事業所 (東京都大田区南六郷3丁目12番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりです。